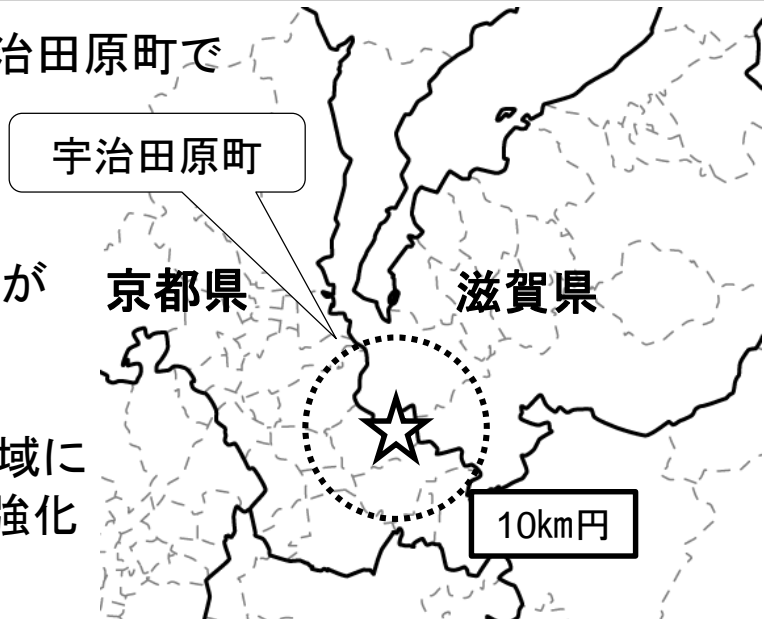


京都府内の野生イノシシから 豚熱(CSF)陽性が初めて確認されました

●4月21日、京都府綴喜郡宇治田原町で捕獲。

●確認場所から半径10kmに、大津市および甲賀市の一部が含まれます。

●本県は、4月1日より、県全域において野生イノシシの捕獲強化を実施しています。



養豚農場での発生	岐阜県、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県 (大阪府、滋賀県は愛知県豊田市の発生に伴う対応)
野生イノシシでの陽性確認	岐阜県、愛知県、静岡県、三重県、福井県、長野県、群馬県、埼玉県、山梨県、富山県、石川県、滋賀県、 <u>京都府</u>

★特定症状（耳翼や下腹部等の紫斑、複数頭での40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎、流死産、突発死等）を認めた場合は早期に確実に通報ください！

★県内では野生イノシシのCSF感染が多く確認されています。
引き続き、野生動物等からの病原体の侵入防止の徹底をお願いします！

- ◆ 衛生管理区域、豚舎出入口の消毒の徹底
- ◆ 衛生管理区域専用の衣服および靴の設置
- ◆ 畜舎および器具等の定期的な清掃または消毒
- ◆ 豚舎への野生動物(イノシシ、ネズミなど)の侵入防止
- ◆ 死亡豚の適正処理(処理するまでの間は野生動物との接触がない場所に保管)
- ◆ 肉および肉製品を含みまたは含む可能性のある食品残さの適正使用(70℃以上で30分間以上、または80℃以上で3分間以上の加熱処理)

滋賀県家畜保健衛生所	
【本所】近江八幡市西本郷町226-1 Tel:0748-37-7511、Fax:0748-37-4821 緊急携帯:090-3613-7486	【北西部支所】高島市今津町弘川249-1 Tel:0740-22-2145、Fax:0740-22-6681 緊急携帯:080-6176-8052